

決算審査特別委員会

平成24年9月18日（火曜日）

決算審査特別委員会

平成24年9月18日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2号 平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 3号 平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 4号 平成23年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 5号 平成23年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 7号 平成23年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8号 平成23年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 9号 平成23年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	木内 欽市	副委員長	平野 忠作
委員	嶋田 哲純	委員	景山 岩三郎
委員	伊藤 房代	委員	島田 和雄
委員	伊藤 保	委員	宮澤 芳雄
委員	大塚 祐司		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	林 俊介	副議長	林 七巳
----	------	-----	------

説明のため出席した者（37名）

副市長	増田 雅男	財政課長	加瀬 正彦
税務課長	佐藤 一則	保険年金課主幹	渡邊 満

高福社齡者課長	石井 繁	商工観光課長	堀江 隆夫
農水産課長	大久保 孝治	下水道課長	加瀬 喜久
水道課長	新行内 弘	会計管理者	宮應 孝行
監査委員局長	馬淵 一弘	病院事務部長	菅谷 敏之史
病院総務人事課長	河北 隆	病院経理課長	鈴木 清武
病院契約室長	鏑木 友孝	病院施設課長	永嶋 英和
病院医事課長	片見 武寿	病院総合患者相談室長	野口 稔
その他担当職員	19名		

事務局職員出席者

事務局長	堀江 通洋	事務局次長	向後 嘉弘
主査	榎澤 茂		

開議 午前10時 0分

○委員長（木内欽市） おはようございます。

9月14日に引き続きご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

9月14日に引き続きまして、林俊介議長と林七巳副議長にご出席をいただいておりますので、代表して林俊介議長にごあいさつをお願いいたします。

○議長（林 俊介） おはようございます。

委員の皆様には、暑い中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、14日の議案第1号に引き続き、議案第2号から議案第9号までの特別会計及び企業会計について審査をしていただくことになっております。暑い中ですが、どうぞよろしく審議のほどをお願いいたしたいと思っております。

では、木内委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

増田副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

14日に引き続き、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日は、審査をお願いいたしますのは、平成23年度の特別会計、公営企業会計の各決算議案8件でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しましては、簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案認定くださいますよう、よろしく審査をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日はご苦労さまでございます。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

ここで、増田副市長は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席休憩をお願いいたします。

休憩 午前10時 2分

(副市長退席)

再開 午前10時 2分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（木内欽市） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月7日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第2号から議案第9号までを順次議題といたします。

それでは、本日の日程についてでございますが、議案第2号から順次審査を行います。会場の都合により、担当課の入れ替えを議案第2号から議案第9号までの9議案を3つに区分して行いたいと思います。

初めに、特別会計の議案第2号から議案第4号までを、次に議案第5号と議案第6号、最後に企業会計の議案第7号から議案第9号までの3つに区分して、担当課の入れ替えを行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、付託議案の審査を行います。

初めに、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。保険年金課主幹。

○保険年金課主幹（渡邊 満） それでは、議案第2号、平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

なお、本会議では決算書をもとにご説明いたしましたので、本日は旭市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。

最初に、1ページをご覧ください。

1の世帯数と被保険者数の推移ですが、23年度の欄をご覧くださいと思います。

年間平均ですが、世帯数は1万3,423世帯で、前年度比0.2%の減であります。次に被保険者数の総数は2万8,504人で、前年度比1.6%の減となっております。

続いて、2の国保加入率の推移ですが、23年度末の欄をご覧ください。

世帯割合ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万4,156世帯で、そのうち国保世帯は1万3,279世帯となっております。全体に占める割合は55.0%となっております。人数で換算いたしますと、旭市の住基人口が6万8,169人、国保被保険者数が2万8,107人となっております。その占める割合は41.2%となるものであります。

2ページをご覧ください。

3の保険給付の状況ですが、下の合計欄をご覧くださいと思います。

一番下になりますが、23年度における保険給付費の総額は54億9,805万5,000円となり、対前年度比3.1%の増となっております。1人当たりの給付額で申しますと19万2,887円となり、対前年度比で4.8%の増となっております。

3ページをご覧ください。

ここでは右上の表の短期人間ドックの欄をご覧ください。

人間ドックの種類といたしまして、日帰りのコースと一泊二日のコースに分かれているわけですが、これらの実施件数の合計は556件となるものであります。

4ページをご覧ください。

国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

1表の下段、23年度、現年度分ではありますが、収入済額をご覧ください。

22億1,360万6,000円を収納いたしまして、収納率は88.4%であります。

次に、右側の滞納繰越分をご覧くださいと思います。

収入済額が1億9,110万9,000円、不納欠損額が1億4,852万1,000円となりまして、収納率は14.2%であります。

5ページをご覧ください。

右側下段の表の7、後期高齢者支援金の状況についてご説明いたします。

これはゼロ歳から74歳までの国保被保険者の後期高齢者に係る医療費の一部を負担するためのものであり、23年度は総額で12億7,887万8,000円の支出となりました。

6ページをご覧ください。

8、介護納付金の状況です。平成23年度の納付金額は6億4,363万3,000円の支出となりました。これは23年度の概算納付額6億7,662万9,000円に対し、前々年度精算額が3,296万6,000円の減額となったものです。

最後に、施設勘定の滝郷診療所についてご説明いたします。

9、滝郷診療所の状況の一番下、23年度の欄をご覧ください。

1年間における診療日数は175日で、患者数は7,176人と前年度よりも5.7%の減であります。診療収入では7,128万5,000円と対前年度比7.9%の増となっております。

以上をもちまして、議案第2号の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今の説明の中で、5ページの後期高齢者支援金の状況なんですけれども、これにつきまして、議案質疑で、一般質問でしたか、太田議員が質問されましたけれども、社会保険診療報酬支払基金ですか、ここが計算をして正確な数字が出るということなんですけれども、その前にもう概算金で一たん納めると言いましたよね。概算金で支払っておいて、あとから2年後に精算されるというようなお話でしたけれども、その辺につきまして、もう1回ちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○委員長（木内欽市） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課主幹。

○保険年金課主幹（渡邊 満） 後期高齢者支援金であります。概算額というのは、大体その前年度の2月ごろに社会保険診療報酬支払基金から数値が示されるわけです。それは、過去の動きと伸び率、医療費とか人口すべてを推計しまして、概算額幾ら、例えば平成24年度は幾らということで、概算額が示されるわけですが、あくまでも概算額ですので、確定額が各年度末に生じると思うんですけれども、その確定額と概算額の差額を、2年後になりますけれども、要は社会保険支払基金ということで、全国規模のもので、その確定額が決まって、精算というのは翌々年度、つまり24年度の予算では、概算額が出ましたけれども、22年度の決算額の確定額で、その22年度に概算額として支払ったその差額、それを24年度に精算するというような仕組みになっております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） その精算された金額がどのくらいかということなんですけれども。

○委員長（木内欽市） 保険年金課主幹。

○保険年金課主幹（渡邊 満） ご存じのとおり、後期高齢者支援金というのは、平成20年度の医療制度の開始からですので、実際に平成22年度に初めて精算というのが、20年度分の精算というのが生じました。それで、22年度の精算額が約1億1,000万円、23年度が8,400万円

ほど、24年度が3,100万円ほど、これが後期高齢者支援金の精算額となっております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 例えば、22年度に1億1,000万円が精算されたということなんですけれども、そうしますと、22年度の支援金は11億9,200万円ですか。この決算で数字が出ていますけれども、22年度の決算、支援金として11億9,200万円ですよね。これが決算の数字として出ていますけれども、実際の付加金としては、この1億1,000万円が精算された部分をプラスして、要するに付加されて、この1億1,000万円が引かれてこういった数字になったということで、理解としてはそういうことでいいんですか。

○委員長（木内欽市） 保険年金課主幹。

○保険年金課主幹（渡邊 満） 平成22年度の概算額ですけれども、13億400万円ほど基金のほうに支払って納付してございます。しかしながら、1億1,000万円ほどの精算額がありますので、それを引いた11億9,200万円というような数字になっております。

○委員長（木内欽市） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） この支援金の額を見ていまして、毎年減ったり増えたりしていたということなんですけれども、実際問題としては、今の精算額が引かれているというようなことで、そうしますと、付加されている部分についてはほとんど、そうするとだんだん若干増えているというような数字になりますよね。22年度は13億400万円ですか。今、付加されたと言いましたよね。23年度については、そうしますと12億7,800万円に8,400万円ですか、プラスされたのが実際には付加されたということでしょう、支援金として。この8,400万円を引いて12億7,800万円を払ったということでしょう。そういうことになるわけでしょう。質問がちょっと分からなくなっちゃった。

○委員長（木内欽市） 保険年金課主幹。

○保険年金課主幹（渡邊 満） 要は概算額がこの年幾らになる、例えば後期高齢者の医療費が幾らになると。過去のデータ、正直な話、20年度からしかそのデータというのがございません。ですから、それぞれの年度が幾らになる、それと後期高齢者の人口はどの程度になる、それぞれの推計、伸び率をそれぞれ計算いたします。計算した中から精算額を引くと。

概算で今年は幾ら幾らになりますよ、それから2年前で幾ら余分に納めているから、幾ら足りなかったからということで相殺、足したり引かれたりされるということで、23年度は13億6,000万円ほどの概算額でありました。ですから、そこから前々年度の精算額8,400万円、

つまり前々年度8,400万円余分に納めていると。要は、あまり少ない額では後期高齢者のほうが困るということで、多分これは予測なんですけれども、多目を取っているんじゃないかなと思われま。それで、その概算額から2年前の余分に納めたやつを引いて実際に支払うというような形になっております。

それで、先ほど説明しましたように、だんだん年を重ねるごとに数字が正確な推計ができているということが、その精算額の額が1億1,000万円ほどから3,000万円ほどに落ちているということの表れじゃないかなと、そのようにとらえております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） そういうことだと思いますけれども、この国保会計の中で、後期高齢者支援金ですか、この占める割合もかなり大きいんですが、その中で、この支援金の額というのが21年度から23年度まで、ここには出ているわけなんですけれども、支援金としては21年度より22年度が減っていて、また23年度に増えているというような、この数字しか決算には出てきませんので、ちょっと分かりづらいんですね。実際の付加としては微増しているということですよ。

実際のところと、この決算に出てきた数字の差といいますか、その辺がちょっとこの数字だけを見ていたら、理解できないのかなということで、それでちょっと質問をさせてもらったんですけども、実際に付加されている数字はこれだけで、精算部分があって、支援金としてはこれだけ払いましたと、そういうふうに出してもらえれば、分かりやすいのかなというふうに思うんですけども、理解ができるんじゃないかなと思うんですけども。

ただ、この支援金はこれだけだというふうに出された場合には、ちょっと毎年の変動については、どういうふうに出されているのかなというのがちょっと分かりづらいというふうに思いましたので、その辺でちょっと、この決算の出し方ですか、分かりやすくやっていただければと思っております。

○委員長（木内欽市） 保険年金課主幹。

○保険年金課主幹（渡邊 満） 確かに委員おっしゃるとおり、精算、実際に決算書では納めた額しか載っていないということで、要は、その年の確定額の動きが分かればということ、その確定額の推移が分かればということかなと思うんですけども、決算書の書き方はちょっと何とも表現しづらいのは事実かなと、確かにおっしゃるとおり思います。その点についてどのようにやっていいか、ちょっと我々も正直なところ分からないというか、実際に払っ

た額で、別に例えば資料として、その確定額の動きを示せられればいいのかなどというふうに考えております。

確定額でありますけれども、20年の確定額、これが10億6,000万円ほど、21年度の確定額が12億2,000万円、22年度の確定額が12億7,000万円というように、もちろんこれは後期医療費の伸びが、この確定額を申し上げれば、毎年上がっているというような状況でございます。以上です。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
保険年金課主幹。

○保険年金課主幹（渡邊 満） それでは、議案第3号、平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

なお、これにつきましても、本会議では決算書をもとにご説明いたしました。本日は後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する説明資料のほうで補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思っております。

説明資料は1ページのみとなります。ご説明いたします。

まず、1の表にあります被保険者数であります。年間平均で8,856人となっております。そのうち1,575人が社会保険において被扶養者であったということでもあります。

また、この表中、65歳以上74歳以下の方については、一定の障害、身障手帳1級から3級でありますけれども、障害があるということで、該当条件になっておりますが、本人の意思により75歳になられるまでは後期高齢者医療から脱退することも可能です。

続きまして、2の表の保険料の収納状況ですが、特別徴収分については収入済額2億181万1,000円で、収納率は年金天引きであることから100%となっております。

普通徴収分については収入済額が8,347万1,000円で、収納率は95.8%であります。

不納欠損額でありますけれども、21万1,000円で、ここには記載してありませんが、件数は13件。

収納未済額は、現年度分と滞納繰越分を合わせて348万2,000円であります。

20年度から制度が開始されていることから、22年度よりこの不納欠損というのが発生しております。

全体での収納率は98.7%となるものであります。

簡単ではございますが、以上で議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、平成23年度介護保険事業特別会計決算について補足説明申し上げます。

決算の説明資料に基づきまして説明させていただきます。ご用意お願いいたします。

1 ページのまず高齢者人口等でございます。こちらにつきましては、本会議におきまして補足説明申し上げたとおりでございますので、2の要介護・要支援認定者数の状況について、そこからご説明させていただきます。

要介護・要支援認定者数の状況でございますが、65歳以上の第1号被保険者では、要支援認定者が303人、要介護認定者が1,975人、計2,278人でございます。

特定疾病を要件とします40歳以上65歳未満の第2号被保険者では、要支援認定者が10人、要介護者が83人、計93人で、全体では要支援認定者が313人、要介護認定者が2,058人で、合計2,371人という状況でございます。

次に、2ページをお願いいたします。

3の介護保険料でございます。65歳以上の第1号被保険者の保険料率は、負担能力に応じた所得段階別定額制となっております。所得段階は9段階で、第5段階が基準額でございます。平成23年度は3万9,600円、月額3,300円でございます。

第4段階から第1段階は、低所得者に配慮し、基準額の1.0から段階的に引き下げた率となります。

第6段階から第9段階につきましては、本人が住民税課税者で収入額に応じて加算された率となります。

次に、4の所得段階別第1号被保険者ですが、こちらは、ただいまご説明いたしました所得段階別の被保険者数の状況と構成割合となっております。

次に、3ページの5、保険料納付状況でございます。

年金からの引き落としによります現年度分特別徴収は、調定額 5 億 3,508 万 8,845 円、収入額は同額で、収納率は 100% でございます。

口座振替及び直接納付の現年度分普通徴収は、調定額 6,506 万 2,809 円で、収入済額 5,373 万 9,938 円で、収納率は 82.6% です。

特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分徴収率は 98.1% でした。

次に、過年度分でございますが、調定額は 2,079 万 418 円で、収入済額は 253 万 3,022 円で、収納率は 12.2% です。

不納欠損額は 809 万 7,706 円で、対象者は 294 人であります。

現年・過年度分を合わせた全体では、調定額 6 億 2,094 万 2,072 円、収入済額は 5 億 9,136 万 1,805 円で、収納率は 95.2% で、前年度と比較いたしますと、0.4% 低下いたしました。

次に、6 の保険給付費のサービス別支出状況でございます。

この支出状況につきましては、決算書の 6 款諸支出金の災害臨時特例支出金で支出いたしました東日本大震災の被災者の方が施設を利用した際の食費、居住費の減免分 1,516 万 1,280 円を含めて記載しております。

それでは、給付費についてご説明申し上げます。

居宅サービスの延べ利用人数、利用件数は 3 万 1,742 人ございまして、保険給付費は 16 億 4,905 万 5,648 円。これは中段ごろになります。前年と比較いたしますと、1 億 367 万 8,433 円、6.7% 増加いたしました。

居宅サービスで特に利用の多いのは 1 の訪問介護と 6 の通所介護サービスで、訪問介護サービスは延べ利用人数 5,898 人、保険給付費は 2 億 7,038 万 3,537 円で、1 か月 1 人当たり給付費は 4 万 5,843 円であります。

通所介護サービスは、延べ利用人数 8,646 人、保険給付費は 5 億 6,903 万 1,014 円で、1 か月 1 人当たり給付費は 6 万 5,814 円あります。

次に、地域密着型サービスです。

このサービスは、原則として旭市民が利用できるサービスで、認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホーム等が該当いたします。サービスの延べ利用人数でございますが、1,151 人、保険給付費は 2 億 7,039 万 2,608 円で、前年と比較いたしますと、2,481 万 6,412 円、10.1% 増加いたしました。1 か月 1 人当たり給付費は 23 万 4,920 円あります。

次に、施設サービスでございます。

延べ利用人数は 6,832 人で、月平均施設入所者数は 569 人です。内訳は、老人福祉施設 366

人、老人保健施設200人、療養型医療施設3人でございます。保険給付費は16億8,073万8,365円で、前年と比較しますと6,956万8,738円、4.3%増加いたしました。1か月1人当たり給付費は24万6,010円であります。

次に、特定入所者介護サービス費でございますが、これは市民税非課税世帯等の低所得の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用したときの食費、居住費について補足給付として支給したものでございます。

高額介護サービス費等は、1か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたときに所得区分に応じまして、超えた部分を払い戻したものでございます。

これら付加給付を含めた保険給付費の総額は38億3,086万9,548円で、前年度より2億1,937万8,866円増加し、6.1%の伸びとなっております。

補足説明は以上でございます。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 1点質問させていただきます。

3ページの5番のところの保険料納付状況についてでございますけれども、合計95.2%ということで、0.4%低下の理由を教えてください。

○委員長（木内欽市） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） ただいま保険料の納付率が95.2%で、0.4%低下したその理由ということでございますが、この納付率の低下した理由につきましては、まず年金等の引き落としによります特別徴収につきましては、収納率100%でございます。

まず、低下の原因につきましては、年金等から介護保険料を引き落としのできない普通徴収の方々の納付率が低下したということが一番の原因でございます。滞納繰越分の収納率でございます。過年度分になります。平成22年度と比較いたしますと、平成22年度が過年度分の収納率14%でした。これが23年度はちょっと落ちてまして、12.2%までちょっと低下いたしておりますので、これが主な原因ではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 人数にして何人ぐらいの低下なんでしょうか。

○委員長（木内欽市） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 滞納者数でございますが、22年度と23年度を比較いたしますと、現年度分の滞納者数で、22年度が396人、これが23年度は461人。過年度分のほうの人数でございますが、22年度は362人、23年度は343人と減少しております。23年度の滞納者、現年と過年度分を合わせますと、合計で539人となっております。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第4号までの担当課は退席をしてください。

しばらく休憩いたします。それでは10分ほど休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第5号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

説明は着席でいいです。

○下水道課長（加瀬喜久） 分かりました。それでは、議案第5号、旭市下水道事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

平成23年度旭市下水道事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料の1ページをご覧ください。決算書の513ページです。

下水道建設事業費は5億7,794万5,000円で、財源内訳は記載のとおりであります。下段の括弧書きは繰越明許分となっております。

内容としましては、旭浄化センター増設工事の水処理設備、電気設備工事。それから旭中央ポンプ場の土木工事、機械・電気設備工事。面整備工事では、旭中央病院北側進入路及び旭農業高等学校周辺の16.9ヘクタール。また、平成22年度に面整備工事を実施しました旭中央病院北側進入路の一部及び愛宕団地内の舗装復旧工事を行ったものであります。

2ページ目をご覧ください。

下水道状況一覧の1番目は、下水道の整備状況でございます。平成23年度の普及率は行政区内人口6万8,169人に対して、処理区域内人口6,391人で約9.4%、前年度より0.8ポイントの増であります。

また、水洗化率につきましては、処理区域内人口6,391人に対しまして、使用人口が3,581人で56%、前年度比3.1ポイントの減となっております。これは、平成23年度末に新たな区域を供用開始し、処理区域内人口が大幅に増えたため、減となったものであります。新たな処理区域16.9ヘクタールにつきましては、今年度から接続してもらうこととなります。

それから、2番目は受益者負担金で、平成23年度の受益者負担金の納入状況は、調定額4,557万5,700円に対しまして、収入済額が1,917万4,800円で、収納率は42.1%でございます。なお、調定額には過年度分が含まれておりまして、収入済額の現年度分は1,560万7,500円、収納率は79.3%、過年度分は356万7,300円、収納率は13.8%でございます。

平成23年度の不納欠損額は42万6,000円で、内容としては自己破産等で3件であります。

3番目は使用料収入で、平成23年度の使用料の収入状況は、調定額6,806万7,750円に対しまして、収入済額が6,425万475円で、収納率は94.4%でございます。なお、調定額には過年度分が含まれておりまして、収入済額の現年度分は6,361万8,053円、収納率97.9%、過年度分は63万2,422円、収納率20.5%でございます。

なお、平成23年度の使用料の不納欠損額は14万6,327円で、内容としては転出先不明11件、独居世帯の死亡2件、合計13件であります。

4番目は、水洗便所他改造資金補助金と利子補給金の状況で、水洗便所他改造資金補助金は15件で54万円であります。

補足説明は以上でございます。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 議案第6号、平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について補足をさせていただきます。

本会議におきましての補足説明で他の会計と比較し、漏れておりました徴収率について、

改めてご説明をさせていただきます。

決算書の526ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項1目受益者分担金、収入済額84万円、これは前年同額でございまして、徴収率も平成22年度と同様の13.44%でございました。

続きまして、2款1項1目施設使用料、収入済額でございまして。現年度分1,522万9,828円、徴収率98.38%、前年対比29万954円、1.95ポイントの増でございました。過年度分6万7,935円、徴収率15.92%、前年対比4,305円、5.96ポイントの減でございました。

合計いたしまして1,529万7,763円、全体の徴収率が96.17%、前年対比28万6,649円、1.91ポイントの増でございました。

次に、歳出について補足をさせていただきます。

少し飛びまして、533ページをご覧いただきたいと思います。

備考欄1及び2、これはそれぞれ江ヶ崎地区、琴田地区排水施設維持管理費で共通いたします委託料でございまして、調査・測量委託料につきましては、ロボットカメラによる漏水調査に係る委託料でございまして、同じく共通いたします維持管理業務委託料、これにつきましては、排水処理施設に係る年間の維持管理費分でございまして。

そのほかにつきましては、本会議におきましての補足説明並びに議案質疑等で回答いたしました内容のとおりでございまして。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

それでは、議案第5号と議案第6号の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆様、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時 2分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第7号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

○水道課長（新行内 弘） それでは、水道事業の決算書の5ページから6ページにかけての関係でございます。

議案名に「剰余金の処分」を追加した理由でございます。補足をさせていただきます。

地方公営企業会計制度の見直しについて、民間の企業会計制度との整合性を図る観点から、全面的な見直しを行いました。

第1段階として、平成23年度決算より、資本制度の見直しが行われました。地方公営企業法の改正が平成24年4月1日に施行され、利益の処分に伴う法定積立金制度は廃止され、条例で定めるか、または議会の議決を経て利益及び資本剰余金を処分できることになりました。

当水道事業会計は、議会の議決を選択しましたので、今回の議案名に「剰余金の処分」を追加したものでございます。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。自席休憩でお願いします。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時 5分

○委員長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第8号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、先日、補足説明いたしましたけれども、議案第8号、平成23年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算について、ご説明を申し上げます。

まず、決算書の9ページをお開きください。

再度、剰余金処分計算書について申し上げます。

まず、地方公営企業会計制度の見直しについてご説明申し上げます。

地方公営企業会計制度については、民間の企業会計制度と整合性を図る観点から、全面的な見直しを行うこととなり、第1段階としまして、平成23年度決算より、資本制度の見直しが行われました。地方公営企業法の改正が平成24年4月1日から施行され、利益の処分に伴う法定積立金制度は廃止され、条例で定めるか、または議会の議決を経て利益及び剰余金を処分できることになりました。

当病院事業会計は、議会の議決を選択しましたので、今回の議案名に「剰余金の処分」を追加したものでございます。

また、資本の減資も議会の議決を経ることが義務づけられました。併せて資本の部における資金の移動状況を分かりやすく整理できるように、8ページの剰余金計算書と9ページの剰余金処分計算書の様式が改正され、資本の各項目を縦に並べる従来の様式から、このような表形式になりました。

以上、簡単ですが、地方公営企業会計制度の見直しについて説明させていただきました。

9ページの剰余金処分計算書の処分内容ですが、当年度未処分利益剰余金14億892万9,015円のうち、減債積立金に7,100万円、建設改良積立金に10億円を積み立てようとするものがあります。

次に、26ページをお開きください。

前年度との比較をご説明申し上げます。

ページ上段の病院事業収益ですが、前年度比4.2%増の13億9,200万円の増加となっております。主な内訳としまして、上から3行目なんですが、入院収益が対前年度比5.3%増、8億1,700万円の増加となっております。

その原因としまして、本館稼働に伴い、一般病床が33床増床となりました。しかし、4月から5月にかけて本館への引っ越し作業の実施や、震災後の影響により入院患者の抑制と外来患者の減少により、収入が一時期大きく減少いたしました。平均在院日数の短縮化等により入院単価は5万8,849円となり、前年度比3,704円の増加となりました。

次に、表のほぼ真ん中の補助金の欄をご覧ください。

運営費に対する国・県からの補助金で、前年度比15.6%増の2,700万円の増加となりました。増加内容は、平成24年3月に地域医療センターが開設となり、香取海匠地域自治体病院支援事業補助金3,200万円が増加となりました。

次の行の負担金交付金をご覧ください。

不採算部門等に対する国・県からの補助金として、前年度比5.3%増の9,600万円の増加と

なりました。主な増加内容は、普通交付税として病床割で1,000万円、子ども手当で1,700万円、特別交付税として病院病床割（精神・小児）で4,200万円、追加費用分で1,000万円の増加であります。

続いて、27ページをお開きください。

病院事業費用全体では、前年度比8.3%増の26億900万円の増加であります。主なものとしたしまして、材料費の薬品、診療材料費等が前年度比6.2%増、6億1,300万円。

経費の委託費ですが、これは本館稼働とともに、既存棟の改修工事期間中、古い病棟での診療を併せて行っていたため維持管理費が増加し、清掃委託料、電気設備運転委託料等で、前年度比10.5%増、3億1,700万円。本館開院に伴い、減価償却費が前年度比10億1,800万円増加したためです。

次に、一番下の特別損失ですが、4号館西側解体工事費1億1,200万円、解体による帳簿価額1億1,100万円などで2億3,300万円でした。

以上により平成23年度病院事業会計における営業活動のまとめとしまして、本館稼働となりましたが、本年度は震災後の影響と本館への引っ越し等により、外来患者が大きく減少するとともに、本館の減価償却費が前年度比10億円程度増加するという厳しい経営環境の中でしたが、当期純利益は4億500万円余りを計上することができ、引き続き良好な経営を維持しております。よろしく申し上げます。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） まず、15ページの資本的な収支というのがありますけれども、この資本的収支の不足分を補てんしている財源、何項目かありますけれども、23年度末でどのくらいの残高があるのか、まず第1点目ですけれども。

それと、30ページに、これはソフト開発費というところですが、この中で、電子カルテでいろんな医療機関とのネットワークが構築されていると思いますけれども、この地域の全体の医療機関とネットワークが既に構築されているのかどうか、それをお伺いします。

それと、もう1点、44ページですけれども、これは企業債の明細書の中で、再整備にかかわる利率の部分ですけれども、この46から51、これは再整備にかかわる利率ですが、これが再整備事業のときに予定されていた利率よりは、大分、低目の利率で借りられたということになろうかと思っておりますけれども、これは実際の計画されていた返済と比較しまして、どの程

度この負担が軽減されるものになるのかお伺いします。

○委員長（木内欽市） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院契約室長。

○病院契約室長（錦木友孝） 私のほうからは、2点目にございましたご質問で、電子カルテ関係ですけれども、こちらのほう、地域のネットワークはどうかということですが、現在は匝瑳市民病院、それから東庄病院、それから医師会、こちらのほうと連携というか、つながっております。

以上です。

○委員長（木内欽市） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） ちょっと最初に、じゃ、44ページの金利の件なんですけど、こちらのほう、当初予定されていた計画の時点での、ちょっと高目の金利設定で予算は計上しました。実際のところ、景気がこういう状況の中で、比較的金利のほうが高く今回借りられたというのと、当初予算の段階では、委員の質問の中で、要は借り入れについても、公営企業というか、国からの資金で半分、50%、民間からの調達で50%というような形で当初の計画はスタートしていました。

ただ、民間の場合ですと、借り入れ期間ももっとずっと短く、15年ぐらいの返済でやらざるを得ないという中で、資金の面と金利の面で、こういった中で予算を組んでいたんですが、ここに書いてありますように、ほとんどが国の資金で借り入れのほうができています。

それから、ここの表の一番下のほうの中で、医療機械関係のやつだけ、これは入札で行いました。これは市内の金融機関を対象に見積もり合わせという形で、各行の金利を提示していただいた中で借り入れを行いました。これは、逆に当時の国からのそういった借り入れの金利よりも安く調達ができておりますので、結果的には相当安くなっている形になります。

最終的に、こちらのほうの増減でどのくらい安くなったのかということなんですけど、決算書のほうの、こちら27ページの真ん中辺りのところに、支払利息及び企業債取扱諸費という中で、24年度の決算額が5億7,300万円というような数字が出ています。これは予算額よりも減という形になっておりますので。

それから、未使用財源ということでの質問ですけれども、23年度の終了時点での未使用財源ということで、この前、議会のときに議員のほうから一部質疑がありましたけれども、補てん財源としましては109億4,700万円、これが3月末の数字になっています。

この内訳としまして、建設改良積立金で66億7,000万円、減債積立金で11億5,500万円、未

処分利益剰余金で14億800万円、損益勘定留保資金等で17億1,300万円と、こういった金額が
ございます。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 電子カルテのほうなんですけれども、匝瑳市民病院、東庄病院、それと
医師会等、これができているということなんですけれども、医師会というのは、医師会全体
のあれでしょうか。旭地域の医療機関すべてと、この連携がとれているというふうに考えて
いいのでしょうか。

○委員長（木内欽市） 病院契約室長。

○病院契約室長（鏑木友孝） お答えします。

その医師会の病院なんですけれども、まず青葉クリニック、旭ですね、それから当院の飯
岡診療所、それから磯村クリニック、江畑医院、高木医院、塚本クリニック、富岡クリニッ
ク、浜医院、ゆうきクリニック、それから海上の診療所です。

以上です。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑ございませんか。

大塚祐司委員。

○委員（大塚祐司） 44ページ、借入資本金のところなんですけれども、未償還残高293億円
となっております、これがいわゆる市民の方がおっしゃる中央病院の借金だと思うんです
けれども、このほかに引当金や未収金を除いた返済義務のあるものはあるか。例えば、
千葉県市町村総合事務組合に退職手当の収支が30億円払わなきゃいけない義務があるなど、
いわゆる隠れ借金のようなものがあるかどうか、教えていただきたいというのが1つ。

それから、平成23年度決算上で、中央病院のほうでは運転資金というものを計算している
のか。計算しているとすれば、運転資金の定義とその額を教えていただきたいと思います。
よろしくをお願いします。

○委員長（木内欽市） 大塚祐司委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） まず最初に、運転資金のほうですが、運転資金については、毎
年というか毎月ですね、これは監査委員事務局に、まず期初で予定されているやつ、1年間
分、こういう形で運転資金がこうなりますよ、支払い関係がこういうのがありますというの
を出して、それに対して実績等の差異等があった場合には、それを毎月、監査委員事務局の

ほうに報告をしております。

今年度、平成24年度の3月末ですから来年の3月末時点では、運転資金としては、すぐにお金を使えるものとして預金関係、これで大体72億円と、あとそれに国債が、来年度償還を迎えるやつが5億円程度ございます。77億円程度ございます。

これと、あと毎月の医療収益、これが診療報酬の関係で2か月遅れで入ってきます。これが1か月平均、大体26億円前後ございますので、こういったものがすぐ使えるお金として病院が持っているお金になります。

以上でございます。

(発言する人あり)

○病院経理課長(鈴木清武) 隠れ借金というのはございませんが、ただ薬関係が、先ほど医療収益のほうと反対で、薬は買ったものが毎月ございますので、そういったもので毎月月末に支払い関係をやっているのが、月平均ですけれども、大体十二・三億円ございます。ですから、毎月この十二・三億円の支払いのほかに、職員の給料関係で大体7億円ぐらいを払っていますので、この辺が毎月としては必要なお金というような形になります。

以上でございます。

○委員長(木内欽市) 大塚祐司委員。

○委員(大塚祐司) こちらの決算書を見ていますと、医業収益が年間310億円、それから企業債残高が293億円で、ほぼ医業収益の範囲内におさまっていれば健全経営ということになります。今後とも毎年20億円弱の企業債の償還が続くわけです。

ですから、今後も公立の病院というのは、自己資金全額でやるよりも企業債を借りてやったほうが22.5%、20億円規模の事業であれば、4.5億円得します。こんな健全経営の中で、くれぐれも全額自己資金でやるようなことはしないようにお願いします。

以上です。

○委員長(木内欽市) ほかに質疑はございませんか。

平野忠作委員。

○委員(平野忠作) 27ページの真ん中辺の雑損失ということで、22年度から23年度を比べまして、23年度は約5,900万円ほど改善されたんですけれども、その内容等が分かればご説明をお願いします。

○委員長(木内欽市) 病院経理課長。

○病院経理課長(鈴木清武) 雑損失のほうですが、22年度までは、こちらの雑損失のほうで

診療報酬の査定減、こういったものをこの雑損失のほうで処理していました。それまでは入院収益、外来収益のほうで一たん計上して、実際には収入が入ってこなかったものを雑損失で処理していたんですが、収入を見方によっては、ちょっと架空のような、収入が上がったようにもとられちゃうというのがありまして、今回、診療報酬の査定減を入院収益、外来収益から減という形でやっております。その分が減っているんで、こちらのほうのが減っています。

あともう一つは、先ほど診療報酬の査定減の中で、こちらの2月から3月分というのが、これが24年度に特別損失という形で、実際には入っております。要は2か月遅れで確定するために、この23年度の2月、3月の分については特別損失でこれは処理しています。ですから、結果的に4月から1月までの部分を今回は処理をしているという形になります。入院収益、外来収益からやっています。

○委員長（木内欽市） 平野忠作委員。

○委員（平野忠作） 今の説明ですと、特別何か改善された要因じゃなくて、1か月2,200万円ですか、その2か月分で約4,400万円ですよね。これはよく分かりますけれども、私が聞いているのは、何かそのほかに要因があればということでお伺いします。

○委員長（木内欽市） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） 特にそのほかの要因というのはございませんが、ただ未納関係の患者の督促については、総合患者相談室のほうで、電話督促とかそういった形でやっております。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） じゃ、座ったままですみません。

議案第9号につきまして補足説明を申し上げます。

旭市国民宿舎「食彩の宿いいおか荘」につきましては、ご承知のように、東日本大震災で大きな被害を受け、平成23年度につきまして経営は一切行っておらず、昨年3月末をもって経営を閉じたものであります。

今回提案しました決算書の中の収入の主な内容、これにつきましては、売店収入が15万

6,579円、これは売店での物品につきまして、昨年4月以降、いいおか荘の職員等が購入したものでございます。また、送迎用のバスの売却による特別利益で、売却価格、税込みで263万6,550円であります。

いいおか荘につきましては、現在、行政財産から普通財産に変更しまして、一般会計に引き継ぎしております。この財産の取り扱いにつきましては、いいおか荘あり方懇談会におきまして、活用等につきまして、現在検討を進めているところでございます。

以上で議案第9号の補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（木内欽市） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第2号、平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成23年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成23年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成23年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成23年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、平成23年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第8号、平成23年度旭市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第9号、平成23年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（木内欽市） 全員賛成。

よって、議案第9号は認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(木内欽市) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長(木内欽市) ここで財政課より、お手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長(加瀬正彦) それでは、お手元にお配りしてございます旭市財務諸表、それから決算カードをご覧いただければと思います。

まず、財務諸表速報版でございますけれども、1ページをお開きください。

これは、総務省のほうで地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針、それに基づきまして、旭市におきましても平成20年度の決算から作成をしているものでございます。

対象とする会計の範囲ですけれども、旭市のすべての会計ということで、一般会計をはじめとする特別会計、それから企業会計でございます。

この種類ですが、右側の2ページになります。

一つ目は貸借対照表でいわゆるバランスシート、二つ目は行政コスト計算書、これは民間企業の損益計算書に相当するものです。三つ目が純資産変動計算書で自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにすると。四つ目は資金収支計算書で資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフロー、これを表すものであります。

この4表の相互関係ですけれども、4表の間で対応する項目、それぞれ矢印の線で結んであります。それと①、②、③の表示がしてあります。このあと説明する各表中に網かけとその丸付き番号を表示してありますので、ご確認いただければと思います。

では、3、4ページになります。

以下、各表ごとに左右見開きで作ってあります。左のページの上段には各表の借方貸方形式で、その合計等の表示をして、下段には資産の部、負債の部と項目名及び項目ごとの数値を表記してあります。右ページには市民1人当たりの金額、その概要を取りまとめてあります。

1の貸借対照表でございますが、借方の資産合計、これは1,820億4,259万円になります。貸方の負債の合計は727億5,001万円で、資産から負債を差し引きました純資産、これは網かけになっておりますけれども、1,092億9,258万円となりました。

純資産は前年度と比較して44億9,600万円ほどの増となっておりますが、これは中央病院、それから矢指小学校等の建設によるものでございます。

次に、5、6ページになります。

行政コストの計算書です。

借方の経常費用は679億7,954万円、貸方の経常収益は359億332万円で、経常費用から経常収益を差し引いた純経常費用、これは320億7,622万円となっております。この純経常費用は前年度と比較して37億6,300万円ほどの増となっておりますが、これは災害復旧関連経費や中央病院の減価償却費等の増があったことによるものです。

次に、7、8ページになります。

3の純資産変動計算書です。

上段の期首純資産残高、これは22年度末の現在高でございますが、1,047億9,689万円でありました。当期純資産変動のうち、財源の変動につきましては、市税や地方交付税などの財源の調達、純行政コストや固定資産形成などへの財源の措置額を上回りまして、7,011万円のプラスとなっております。

次の資産の変動につきましては、固定資産や長期金融資産の増加が減価償却などによる減少額を上回っておりまして、71億5,292万円のプラス。

その次のその他純資産の変動につきましては、開始時未分析残高の減価償却による減少によりまして、27億2,734万円ほどのマイナスとなっております。

これら3点の当期純資産変動額の合計は44億9,569万円で、下段の期末純資産残高は1,092億9,258万円となります。この期末純資産残高は、先ほど説明したバランスシートの純資産と突合することになります。

9ページ、10ページをお願いいたします。

4の資金収支計算書です。

上段の期首資金残高、これは22年度末の現在高ですが、99億4,321万円でありました。当期資金収支額のうち、経常的収支につきましては、市税や地方交付税、それから業務収益などの経常的な収入が人件費や物件費など経常的支出を上回りまして、114億6,757万円のプラス。

次の資本的収支につきましては、資産形成に伴う資本的支出が資産売却などの資本的収入を上回って、106億1,707万円のマイナスになっております。

次の市債などの借り入れや返済状況を表した財務的収支につきましては、資産形成に伴う市債の借り入れ等が市債などの返済額を上回りまして、6億2,125万円ほどのプラスとなっております。

これら3点の当期資金収支額の合計は14億7,175万円で、下段の期末資金残高は114億1,496万円となります。この期末資金残高は、先ほど説明したバランスシートの金融資産の資金と突合しております。

以上が本年度の財務4表の簡単な説明となります。作成したデータはホームページ等を通じまして公表いたしまして、市民の皆様にも市の財政状況、それから財政の健全化につきましてご理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。

続いて、お手元に平成23年度の決算状況、これは速報版でございますが、これをお配りしてあります。これは毎年度総務省に報告する地方財政状況調査に基づき作成されているもので、全国の地方公共団体の決算状況を統一的に比較するため、共通した計算方法によって作成されております。

よって、歳入歳出総額等は決算書の数値と若干異なっていることをご理解いただきまして、内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

以上で平成23年度決算に基づく財務4表及び決算カードについての説明を終了いたします。

以上です。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、何かお聞きしたいことがありましたらお願いします。

大塚祐司委員。

○委員（大塚祐司） 順調に決算状況として内容はよくなっていると思います。大変、市役所の方、よく頑張っているなというふうに思うんですけども、23年度において、本来借り入れができるというような事業の中で、あえて全額自己資金でやった事業がありましたら教えていただけますか。

○委員長（木内欽市） 大塚祐司委員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 23年度、借りられるものはできるだけ借りていって、交付税措置のあるもの、それを中心に借りるという方針がございました。特に災害関係は、当初予算の中

で、例えば災害対策債等、多額に見ていたんですけども、これが特別交付税に振り替わるという通知がまいりましたので、これらは借りませんでした。すべて減額していると。その特別交付税で交付されたもの、これは基本的に一般財源になりますから、それは一般財源で措置されたという形に表面上はなろうかと思えます。そういうものが主であると思えます。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時43分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 木内 欽市